

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

令和元年 12月1日㈰～12月10日㈫

子供と高齢者の安全な通行の確保

毎月
10日は
高齢者の
交通安全の日



横断歩道は歩行者優先です。

- 車両の運転者は、横断歩道に近づいたときは、明らかに歩行者がいない場合を除いて、減速しなければいけません。
- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。

歩行者は明るい服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用して、交通事故から身を守りましょう。



車両を運転するときは、早めにライトを点灯し、上向きライト（ハイビーム）を活用して交通事故を防ぎましょう。



※対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。

高齢運転者の交通事故防止

毎月
10日は
高齢者の
交通安全の日



高齢の方が多い
亡くなる交通事故が
多発しています。

交通事故を起こしたり、交通事故の被害に遭わないために、加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許の自主返納を検討しましょう。
- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかり確認しましょう。
- 被害軽減（自動）ブレーキや踏み間違い防止装置などを搭載した安全運転サポート車（サポカーS）を検討しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実に行いましょう。
- 70歳以上の運転者は高齢者マークを使用しましょう。



安全運転サポート車
普及啓発協議会
キャラクター「サボにゃん」

飲酒運転の根絶

毎月
20日は
飲酒運転
根絶の日



飲酒運転は重大な
交通事故に結びつく悪質、
危険な犯罪です。

飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の遅れにより交通事故を起こしやすくなります。

ハンドルキーパー運動の推進

自動車で仲間と飲食店等へ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けないようにしましょう。



飲酒運転根絶宣言店募集中
広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。詳しくは広島県ホームページをご覧ください。



自転車の安全利用の推進

毎月
1日は
自転車
安全利用の日



早めにライトを
点灯しましょう。

自転車安全利用5則を守りましょう。

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- ② 車道は左側を通行しましょう。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- ④ 安全ルールを守りましょう。
- ⑤ 子供はヘルメットを着用しましょう。

自転車の
損傷賠償責任保険
等に加入しましょ。



広島県交通安全キャッチフレーズ

「なくそう交通死亡事故・ アンダー75作戦～2020年へ向けて～」

2020年までに交通死亡事故死者数75人以下（うち高齢者35人以下）の目標達成に向けて、「なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦～2020年へ向けて～」をキャッチフレーズに、交通死亡事故抑止に向けた取組を推進中です。

「防ぎたいうっかり事故は サポカー・サポカーSで」

安全運転サポート車の利用

・「サポカー」とは先進安全技術のうち、被害軽減（自動）ブレーキが搭載された車の愛称です。



・「サポカーS」とは先進安全技術が搭載された安全運転サポート車の愛称です。